

指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 18 年 1 月

(第 54 卷・第 1 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の審査状況（総括表）	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	3
（3） 届出統計調査の受理	4
2 指定統計調査の承認	7
人口動態調査（厚生労働省）	9
学校基本調査（文部科学省）	12
3 承認統計調査の承認	17
通信産業基本調査（総務省）	19
賃金事情等総合調査（中央労働委員会）	23
血液製剤使用実態調査（厚生労働省）	25
雇用状況実態調査（厚生労働省）	27
農産物価統計調査（農林水産省）	28
民間企業の研究活動に関する調査（文部科学省）	29
4 届出統計調査の受理	31
（1） 新規	33
大阪府内企業の海外事業に関する調査（大阪府）	33
民間事業所給与調査（広島県）	34
商品流通調査（岩手県）	35
湖沼水質保全アンケート調査（千葉県）	36
第8期市政アドバイザー第4回意識調査（神戸市）	37
新住宅マスタープラン（仮称）策定に係る県民意識アンケート調査（群馬県）	38
東京都における住民の行動圏調査（東京都）	39
父子家庭実態調査（香川県）	40
農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査（農林水産省）	41
（2） 変更	43
商品流通調査（兵庫県）	43
商品流通調査（徳島県）	44
衛生行政報告例（厚生労働省）	45
商品流通調査（福島県）	48
老人保健福祉計画等統計調査（厚生労働省）	49
地域保健・老人保健事業報告（厚生労働省）	51
要介護認定等に係る認定調査結果等報告（厚生労働省）	53
林野公共事業投入調査（農林水産省）	54
商品流通調査（福井県）	55
商品流通調査（愛媛県）	56
商品流通調査（山形県）	57
住民基本台帳人口移動報告（総務省）	58
新規学卒者実態調査（大分県）	59

(3) 中止	61
人材確保実態調査（新潟県）	61
退職金制度実態調査（新潟県）	62
中高年齢者雇用管理実態調査（新潟県）	63
5 参考	65
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	67
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	71

1 統計調査の審査状況 (総括表)

1 指定統計調査の承認

指定統計調査 の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
人口動態調査 (7条2項)	H18.1.23	結果表章中の感染症による死因別死亡数の表示に当たり用いている厚生労働省作成の感染症分類表が改定されたことに伴い、死因(感染症分類)別結果表にバンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症等の感染症分類に基づく集計項目を追加し、平成18年1月調査分の結果表章から適用する。	厚生労働大臣
学校基本調査 (7条2項)	H18.1.31	<p>1 高等学校の学科の新設、大学通信教育の博士課程の新設等、学習指導要領等の改正に伴う調査項目の追加等を行う。</p> <p>2 学校施設調査票について、文部科学大臣所轄学校法人(大学・高等専門学校に係るものを除く)への調査票の配布は、従来、文部科学省から学校法人に直接配布していたが、これを都道府県知事部局経由の配布に変更する。</p> <p>(なお、調査票の回収は、従来から都道府県知事部局経由で行っている。)</p> <p>(注)文部科学大臣所轄学校法人とは、「私立大学及び私立高等専門学校」を設置する学校法人、「に掲げる学校」と「に掲げる学校以外の私立学校、私立専修学校または私立各種学校」とを併せて設置する学校法人をいう。(私立学校法(昭和24年法律第270号)第4条)</p>	文部科学大臣

2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.26387 (旧No.26024)	H18.1.4	通信産業基本調査 通信産業基本調査調査票(電気通信事業用)	総務大臣
No.26388 (旧No.26025)	H18.1.4	通信産業基本調査 通信産業基本調査調査票(電気通信事業用)	総務大臣
No.26389 (旧No.26026)	H18.1.4	通信産業基本調査 通信産業基本調査調査票(放送事業用)	総務大臣
No.26390 (旧No.26027)	H18.1.4	通信産業基本調査 通信産業基本調査調査票(ケーブルテレビ事業用)	総務大臣
No.26391 (旧No.26028)	H18.1.4	通信産業基本調査 通信産業基本調査調査票(インターネット附随サービス業用)	総務大臣
No.26392 (旧No.26029)	H18.1.4	通信産業基本調査 通信産業基本調査調査票(インターネット付随サービス業用)	総務大臣
No.26393 (旧No.25829)	H18.1.17	賃金事情等総合調査 賃金事情調査票	中央労働委員会委員長

No.26394 (旧 No.23502)	H18.1.17	賃金事情等総合調査 退職金，年金及び定年制事情調査票	中央労働 委員会委 員長
No.26395 (旧 No.23090)	H18.1.20	血液製剤使用実態調査 血液製剤適正使用実態調査票	厚生労働 大臣
No.26396 (旧 No.23090)	H18.1.20	血液製剤使用実態調査 血液製剤平均的使用量調査票	厚生労働 大臣
No.26397 (旧 No.23090)	H18.1.20	血液製剤使用実態調査 病態別・術式別血液製剤使用量調査票	厚生労働 大臣
No.26398 (旧 No.25893)	H18.1.23	雇用状況実態調査 雇用状況実態調査票（求人の充足に関する実態調査）	厚生労働 大臣
No.26399 (旧 No.26051)	H18.1.25	農作物価統計調査 農作物価統計調査手帳	農林水産 大臣
No.26400 (旧 No.25925)	H18.1.27	民間企業の研究活動に関する調査 民間企業の研究活動に関する調査票	文部科学 大臣

3 届出統計調査の受理

(1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
106001	H18・1・6	大阪府内企業の海外事業に関する調査	大阪府知事
106002	H18・1・13	民間事業所給与調査	広島県人事委 員会委員長
106003	H18・1・16	商品流通調査	岩手県知事
106004	H18・1・16	湖沼水質保全アンケート調査	千葉県知事
106005	H18.1.19	第8期市政アドバイザー第4回意識調査	神戸市長
106006	H18・1・24	新住宅マスタープラン（仮称）策定に係る県民意識アンケート	群馬県知事
106007	H18.1.24	東京都における住民の行動圏調査	東京都知事
106008	H18.1.27	父子家庭実態調査	香川県知事
106009	H18.1.31	農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査	農林水産大臣

(2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
206001	H18・1・11	商品流通調査	兵庫県知事
206002	H18・1・13	商品流通調査	徳島県知事
206003	H18.1.19	衛生行政報告例	厚生労働大臣
206004	H18・1・23	商品流通調査	福島県知事
206005	H18.1.24	老人保健福祉計画等統計調査	厚生労働大臣

206006	H18.1.25	地域保健・老人保健事業報告	厚生労働大臣
206007	H18.1.27	要介護認定等に係る認定調査結果等報告	厚生労働大臣
206008	H18.1.30	林野公共事業投入調査	農林水産大臣
206009	H18.1.30	商品流通調査	福井県知事
206010	H18.1.30	商品流通調査	愛媛県知事
206011	H18.1.30	商品流通調査	山形県知事
206012	H18.1.31	住民基本台帳人口移動報告	総務大臣
206013	H18.1.31	新規学卒者実態調査	大分県知事

(3) 中止

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
306001	H18.1.31	人材確保実態調査	新潟県知事
306002	H18.1.31	退職金制度実態調査	新潟県知事
306003	H18.1.31	中高年齢者雇用管理実態調査	新潟県知事

2 指定統計調査の承認

指定統計調査の承認

【調査名】 人口動態調査

【承認年月日】 平成18年01月23日

【指定番号】 000005

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課

【目的】 我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。

【沿革】 人口動態調査は、明治5年から始まり、明治31年の戸籍法の制定に伴い、翌明治32年から内閣統計局で実施され、昭和20年の終戦を契機として制度の画期的な整備が行われた。昭和22年に指定統計第5号として指定され、昭和22年9月に所管が厚生省に移された。

【調査の構成】 1 - 人口動態調査出生票，2 - 人口動態調査死亡票，3 - 人口動態調査死産票，4 - 人口動態調査婚姻票，5 - 人口動態調査離婚票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「人口動態統計速報」(調査月の約2か月後)，「人口動態統計月報(概数)」(調査月の約5か月後)，「人口動態統計(年報)」(調査年の翌年9月)及びホームページで公表 (表章)都道府県，市区町村

【調査票名】 1 - 人口動態調査出生票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,056 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.子の氏名・性別，2.出生年月日，3.出生場所，4.子の住所，5.父母の氏名・生年月日・国籍，6.生まれた時の父母の職業，7.子の体重・身長，8.妊娠週数，9.子の母が出産した子の数等

【調査票名】 2 - 人口動態調査死亡票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,056 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.死亡者の氏名・性別, 2.出生年月日, 3.死亡年月日, 4.死亡した時の職業, 5.死亡場所, 6.死亡の原因等

【調査票名】 3 - 人口動態調査死産票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,056 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.父母の国籍・氏名・年齢, 2.死産児の性別, 3.死産の年月日, 4.死産児の身長・体重, 5.胎児死亡の時期, 6.死産の原因等

【調査票名】 4 - 人口動態調査婚姻票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,056 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.夫及び妻の氏名・生年月日・国籍, 2.夫の住所, 3.夫及び妻の初婚・再婚の別, 4.同居を始める前の夫妻の職業等

【調査票名】 5 - 人口動態調査離婚票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 地方公共団体 (属性) 市区町村

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 2,056 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン
(記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 毎月

【調査事項】 1. 夫及び妻の氏名・生年月日・国籍, 2. 離婚の種別, 3. 未成年の子の数, 4. 同居の間, 5. 別居する前の住所, 6. 別居する前の夫妻の職業等

【調査名】 学校基本調査

【承認年月日】 平成18年01月31日

【指定番号】 000013

【実施機関】 文部科学省生涯学習政策局調査企画課

【目的】 学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにする。

【沿革】 学校基本調査が指定統計として指定される以前の学校に関する統計資料は、国立の学校については「文部省直轄各部年報諸表様式（昭和18年8月31日文部省訓令第22号）」、公私立の大学、高専については「公立私立高等学校、公立私立大学、公立私立専門学校年報諸表様式（昭和18年8月31日文部省令第72号）」に基づき、それぞれの学校から直接文部省に所定の様式で報告せしめ、文部省がこれを集計していたが、公私立の中学校以下の諸学校については「学事年報取調条項及び諸表様式（明治44年3月31日文部省訓令第2号）」により、都道府県知事に対し、その管下の学校から所定の様式で報告せしめ、都道府県知事は、これに基づき統計表を作成して文部省に提出し、文部省はこれを上の集計結果と共に、明治6年以降継続して刊行している文部省年報に掲載、公表していた。しかし、学校制度の発展に伴い学校の内容の複雑化と数の著しい増加とによって、上のような業務報告形式では正確迅速にこれをまとめることが困難になってきた。そこで、学制改革とも関連し、昭和23年に調査内容及び方法などを再検討し、これに抜本的改善を加え、新たに統計法に基づく指定統計とし、その名称も「学校基本調査」という名称が付され、学校統計が新たに発足した。

当初の学校基本調査は、大学並びに従前の規定による大学・専門学校、高等学校及び教員養成所を除き学校教育法上の全学校を対象とし、調査の構成も学校調査、経費及び資産調査（昭和24年以降学校経費調査）、学校施設調査、入学調査、卒業生調査、教員・学生・生徒・児童異動調査及び学令児童及び学令生徒調査の7つの調査で構成され、別に附帯調査として卒業生調査に関連した「就職状況調査」を実施していた。その後、調査対象、調査の構成、調査事項などの変更はあったが、基本的にはこの当初の計画が踏襲されている。

昭和41年調査から附属図書館調査が中止され昭和54年調査では、初等中等教育関係の各調査票の集計が電算化され、これに伴い調査票の様式が変更されるとともに学校施設調査票に各種学校調査票が新設された。

昭和55年調査から、国立養護教諭養成所の廃止に伴い「卒業後の状況調査」以外の国立養護教諭養成所に係る調査票が廃止された。

平成6年調査から、「卒業後の状況調査票」（大学、大学院、短期大学、高等専門学校）の調査項目の「出身高校の所在県」及び「事業所の所在県」を削除し、大学院、高等専門学校（A票）と大学、短期大学（B票）に別れていた調査票の統合を行った。

平成7年調査から、全ての調査票への押印を廃止した。

平成11年調査から、学校教育法等の一部を改正する法律（平成10年法律第101号）による中等教育学校の創設に伴い、「学校調査票」（中等教育学校）、「学校通信教育調査票」（中等教育学校、全日制・定時制）及び「卒業後の状況調査票」（中等教育学校通信制）の新設を行った。

【調査の構成】 1 - 学校調査票, 2 - 学校通信教育調査票, 3 - 不就学学齢児童生徒調査票, 4 - 学校施設調査票, 5 - 学校経費調査票, 6 - 卒業後の状況調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）「学校基本調査報告書」（毎年3月）（表章）都道府県，特別区及び指定都市

【調査票名】 1 - 学校調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，大学，高等専門学校，盲学校・聾学校・養護学校，幼稚園，専修学校及び各種学校

【調査方法】 （選定）全数 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎年5月1日現在 （系統）文部科学省 報告者（大学，高等専門学校，国立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・盲・聾・養護学校・幼稚園・専修学校・各種学校），文部科学省都道府県（沖縄は教委） 報告者（公・私立の高等学校（通信制の課程のみを置く高等学校を除く。），中等教育学校，都道府県立の小・中学校・盲・聾・養護学校・幼稚園・専修学校・各種学校），文部科学省 都道府県（沖縄は教委） 市町村（沖縄は教委） 報告者（市町村立・私立の小・中学校・盲・聾・養護学校・幼稚園・専修学校・各種学校）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年5月31日（大学（短大を含む），高等専門学校，国立大学の附属学校，国立の養護学校，専修学校，各種学校），6月25日（公・私立高等・中・小学校，

盲・聾・養護学校，幼稚園，専修学校，各種学校)

【調査事項】 1．学校の名称、種別及び所在地，2．学校の特性に関する事項，3．学部、学科、課程又は学級に関する事項，4．教員及び職員の数，5．児童、生徒、学生又は幼児の在籍状況及び出席状況，6．児童、生徒、学生又は幼児の入学、卒業及び転出入の状況等

【調査票名】 2 - 学校通信教育調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)通信教育課程を置く高等学校及び中等教育学校

【調査方法】 (選定)全数 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)文部科学省 都道府県(沖縄は教委) 報告者(通信制の課程を置く高等学校及び中等教育学校)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年6月25日

【調査事項】 1．学校の名称及び所在地，2．学校の特性に関する事項，3．教員及び職員の数，4．生徒の在籍状況，5．生徒の入学、卒業、退学及び単位修得の状況

【調査票名】 3 - 不就学学齢児童生徒調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)不就学の学齢児童及び学齢生徒(報告者は、市町村教育委員会)

【調査方法】 (選定)全数 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)文部科学省 都道府県(沖縄は教委) 市町村(沖縄は教委) 報告者(市町村教育委員会)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年6月25日

【調査事項】 1．教育委員会の名称及び所在地，2．学齢児童生徒の就学の免除及び猶予の状況，3．居所不明の学齢児童生徒の数，4．死亡した学齢児童生徒の数

【調査票名】 4 - 学校施設調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学

校、聾学校、養護学校、幼稚園、専修学校及び各種学校、公立の専修学校及び各種学校、大学、高等専門学校、国立大学法人法（平成15年7月16日法律第112号）に定める国立大学に附属させて設置した学校（国立大学附属）及び養護学校

【調査方法】（選定）全数（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎年5月1日現在（系統）文部科学省 報告者（国立の大学・高等専門学校・養護学校（大学（学部）の附属学校を除く。）、地方公共団体、教育委員会、公立大学法人、私立学校の設置者（大学・高等専門学校に係るもの。）、文部科学省 都道府県（沖縄は教委） 報告者（都道府県立の専修学校・各種学校、私立の高等学校及び中等教育学校の設置者（大学・高等専門学校に係るものを除く。）、文部科学省 都道府県（沖縄は教委） 市町村（沖縄は教委） 報告者（市町村立の専修学校・各種学校、小・中・盲・聾・養護学校及び幼稚園を設置する学校法人、専修学校・各種学校を設置する準学校法人、私立学校（学校法人立及び準学校法人立を除く。））

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年6月25日（公立の専修学校、私立の高等学校・中等教育学校・中・小学校・幼稚園・盲・聾・養護学校、専修学校、各種学校）7月31日（大学（短大を含む）、高等専門学校、国立大学の附属高等・中・小学校・幼稚園・盲・聾・養護学校、国立の養護学校・専修学校・各種学校）

【調査事項】 1．学校の名称、種別及び所在地、2．学校の特性に関する事項、3．土地又は建物の用途別、構造別等の面積、4．土地又は建物の増減の状況

【調査票名】 5 - 学校経費調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）大学（私立を除く。）、高等専門学校（国立高等専門学校機構の設置する学校に限る。）、国立大学附属の学校及び養護学校

【調査方法】（選定）全数（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）前会計年度間（系統）文部科学省 報告者（国立の大学・高等専門学校・養護学校（大学（学部）の附属学校を除く。）、地方公共団体、放送大学学園）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年7月31日

【調査事項】 1．学校の名称、種別及び所在地、2．学校の特性に関する事項、3．経費に関する事項、4．

収入に関する事項

【調査票名】 6 - 卒業後の状況調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)中学校,高等学校,中等教育学校並びに盲学校,聾学校及び養護学校の中等部・高等部の卒業生,大学及び高等専門学校の卒業生

【調査方法】 (選定)全数 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)文部科学省 報告者(大学(短大を含む)・高等専門学校,国立の高等学校・中等教育学校・中学校・盲・聾・養護学校),文部科学省 都道府県(沖縄は教委) 報告者(公・私立の高等学校・中等教育学校,都道府県立の中学校・盲・聾・養護学校),文部科学省 都道府県(沖縄は教委) 市町村(沖縄は教委) 報告者(市町村立・私立の中学校・盲・聾・養護学校)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年5月31日(大学(短大を含む)・高専,国立大学の附属高等学校・中等教育学校・中学校・盲・聾・養護学校),6月25日(公・私立高等学校・中等教育学校・中学校・盲・聾・養護学校)

【調査事項】 1.学校の名称、種別及び所在地,2.学校の特性に関する事項,3.卒業生の卒業時における所属に関する事項,4.卒業生の進学、就職等の状況

3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

承認統計調査の承認

【調査名】 通信産業基本調査

【実施機関】 総務省情報通信政策局総合政策課情報通信経済室

【目的】 通信産業を構成する通信業（信書送達業を除く。）、放送業及びインターネット附随サービス業における企業活動の実態と動向を把握し、通信産業の経済効果等の分析を行うと共に、情報通信白書、ホームページ等で情報公開し、今後の通信産業に関する諸施策を検討する際の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 通信産業基本調査調査票（電気通信事業用）、2 - 通信産業基本調査調査票（電気通信事業用）、3 - 通信産業基本調査調査票（放送事業用）、4 - 通信産業基本調査調査票（ケーブルテレビ事業用）、5 - 通信産業基本調査調査票（インターネット附随サービス業用）、6 - 通信産業基本調査調査票（インターネット付随サービス業用）

【集計・公表】（集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成18年4月頃）
（表章）全国

【経費】 8,671

【調査票名】 1 - 通信産業基本調査調査票（電気通信事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年01月04日

【調査票承認期間終了日】 平成18年04月28日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026387 調査票承認番号（旧）026024

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）電気通信事業（登録事業者はしっ皆、届出事業者は資本金3000万円以上の企業に限る）（経済産業省企業活動基本調査の対象事業者を除く）（抽出枠）電気通信事業者名簿

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）1,080/母10,140（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）総務省（情報通信政策局）民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成18年1月31日

【調査事項】 1. 企業の概要、2. 資産・負債及び資本並びに投資、3. 事業内容、4. 従業者雇用等の状

況，5．研究開発，6．今後の事業運営

【調査票名】 2 - 通信産業基本調査調査票（電気通信事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年01月04日

【調査票承認期間終了日】 平成18年04月28日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026388 調査票承認番号（旧）026025

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）電気通信事業（登録事業者はしつ皆，届出事業者は資本金3000万円以上の企業に限る）（経済産業省企業活動基本調査の対象事業者に限る）（抽出枠）電気通信事業者名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）420 / 母10,140 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）総務省（情報通信政策局）民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成18年1月31日

【調査事項】 1．企業の概要，2．資産・負債及び資本並びに投資，3．事業内容，4．従業者雇用等の状況，5．今後の事業運営

【調査票名】 3 - 通信産業基本調査調査票（放送事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年01月04日

【調査票承認期間終了日】 平成18年04月28日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026389 調査票承認番号（旧）026026

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）放送事業（抽出枠）放送事業者名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）460 / 母460 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）総務省（情報通信政策局）民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成18年1月31日

【調査事項】 1．企業の概要，2．資産・負債及び資本並びに投資，3．事業内容，4．従業者雇用等の状

況，5．研究開発，6．今後の事業運営

【調査票名】 4 - 通信産業基本調査調査票（ケーブルテレビ事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年01月04日

【調査票承認期間終了日】 平成18年04月28日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026390 調査票承認番号（旧）026027

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）ケーブルテレビ事業（自主放送を行うケーブルテレビ事業者のうち，引込端子数1万端子以上の株式会社に限る）（抽出枠）ケーブルテレビ事業者名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）350 / 母690 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）総務省（情報通信政策局）民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成18年1月31日

【調査事項】 1．企業の概要，2．資産・負債及び資本並びに投資，3．事業内容，4．従業者雇用等の状況，5．研究開発，6．今後の事業運営

【調査票名】 5 - 通信産業基本調査調査票（インターネット附随サービス業用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年01月04日

【調査票承認期間終了日】 平成18年04月28日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026391 調査票承認番号（旧）026028

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）インターネット附随サービス業（経済産業省企業活動基本調査の対象事業者を除く）（抽出枠）インターネット附随サービス事業者名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）210 / 母350 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）総務省（情報通信政策局）民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成18年1月31日

【調査事項】 1．企業の概要，2．資産・負債及び資本並びに投資，3．事業内容，4．従業者雇用等の状

況, 5. 研究開発, 6. 今後の事業運営

【調査票名】 6 - 通信産業基本調査調査票 (インターネット付随サービス業用)

【調査票承認期間開始日】 平成18年01月04日

【調査票承認期間終了日】 平成18年04月28日

【調査票番号】 調査票承認番号 (新) 026392 調査票承認番号 (旧) 026029

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) インターネット付随サービス業 (経済産業省企業活動基本調査の対象事業者に限る) (抽出枠) インターネット付随サービス事業者名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 140 / 母350 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 総務省 (情報通信政策局) 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成18年1月31日

【調査事項】 1. 企業の概要, 2. 資産・負債及び資本並びに投資, 3. 事業内容, 4. 従業者雇用等の状況, 5. 今後の事業運営

【調査名】 賃金事情等総合調査

【実施機関】 中央労働委員会事務局総務課広報調査室

【目的】 主要企業の賃金体系，賃金増額，諸手当，労働時間等の実態を把握し，労働争議の調整に当たっての参考資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 賃金事情調査票，2 - 退職金，年金及び定年制事情調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「確報」(平成18年3月) (表章)全国

【経費】 13,423

【調査票名】 1 - 賃金事情調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年01月17日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026393 調査票承認番号(旧)025829

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)原則として，資本金5億円以上，労働者1,000人以上の企業のうち，中央労働委員会が取扱う労働争議の調整のため独自に選定した企業 (抽出枠)中央労働委員会が，その必要性から把握している企業

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)373 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年6月末日(6月分賃金締切日)現在 (系統)中央労働委員会事務局 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年1月16日~02月10日

【調査事項】 1. 主な事業内容，2. 労働組合が加盟している上部団体名，3. 記入担当者所属部署及び氏名，4. 労務構成，所定外労働時間数及び所定内・外賃金，5. 賃金体系と賃金構成，6. 技能手当，技術(資格)手当制度，7. 特殊作業手当制度，8. 出向手当制度，9. 今年の初任給の取扱い及び初任給額，10. 今年の春闘の賃金妥結状況，11. 賃金改定額と配分状況，12. 平成16年年末一時金・平成17年夏季一時金及び配分状況，13. 標準的な実在者の所定内賃金及び一時金(男・女)，14. 学歴，年齢別実在者平均所定内賃金(男・女)，15. 学歴・年齢，所定内賃金階級別人員数(男・女)

【調査票名】 2 - 退職金，年金及び定年制事情調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年01月17日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026394 調査票承認番号(旧)023502

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)原則として，資本金5億円以上，労働者1,000人以上の企業のうち，中央労働委員会が取扱う労働争議の調整のため独自に選定した企業 (抽出枠)中央労働委員会が，その必要性から把握している企業

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)373 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年6月末日現在(6月分賃金締切日) (系統)中央労働委員会事務局 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成18年1月16日～02月10日

【調査事項】 1.記入担当者所属部署及び氏名，2.退職金，年金制度，3.退職一時金受給資格付与に要する最低勤続期間(所要年月)，4.退職一時金の特別加算制度，5.退職一時金の算定方法，6.退職一時金の支給率，7.定年前の高年齢者に係る退職一時金，8.年金制度，9.年金の掛金，10.定年制，11.継続雇用制度，12.高年齢者再就職援助措置の状況，13.退職事由別退職者数及び退職金支給状況，14.モデル退職一時金及び退職年金

【調査名】 血液製剤使用実態調査

【実施機関】 厚生労働省医薬食品局血液対策課

【目的】 医療機関における血液製剤の使用状況等を調査することにより、血液製剤の適正使用の推進に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 血液製剤適正使用実態調査票, 2 - 血液製剤平均的使用量調査票, 3 - 病態別・術式別血液製剤使用量調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成18年7月)
(表章)全国

【経費】 19,073

【調査票名】 1 - 血液製剤適正使用実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年01月20日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026395 調査票承認番号(旧)023090

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)病院(精神病院を除く。) (抽出枠)医療施設基本ファイル(平成17年9月末現在)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)8,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)今回の調査の結果を踏まえ、今後の調査周期を検討。(実施期日)平成18年2月末

【調査事項】 1. 医療機関の概要(1)使用病床数, (2)標榜診療科, (3)血液製剤の使用の有無, (4)血液製剤の年間使用量, 2. 血液製剤に関する管理部門等について(1)輸血業務に係る管理, (2)血漿分画製剤の管理, (3)責任医師の任命, (4)担当検査技師の配置, (5)輸血療法委員会の設置, (6)副作用の報告体制, (7)血液製剤の適正使用の取り組み, (8)関連法令、指針等の遵守・周知・活用状況, 3. 血液製剤の使用状況

【調査票名】 2 - 血液製剤平均的使用量調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年01月20日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026396 調査票承認番号(旧)023090

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)病院(精神病院を除く。) (抽出枠)医療施設基本ファイル(平成17年9月末現在)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)8,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)今回の調査の結果を踏まえ、今後の調査周期を検討。(実施期日)平成18年2月末

【調査事項】 1.当該病院の機能分類パターン, 2.血液製剤の1床あたりの使用量, 3.使用量の多い製剤についての検討状況

【調査票名】 3 - 病態別・術式別血液製剤使用量調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年01月20日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026397 調査票承認番号(旧)023090

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)病院(精神病院を除く。) (抽出枠)医療施設基本ファイル(平成17年9月末現在)

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)2,100/母7,952 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)今回の調査の結果を踏まえ、今後の調査周期を検討。(実施期日)平成18年2月末

【調査事項】 1.疾患別・術式別の血液製剤の使用量

【調査名】 雇用状況実態調査

【実施機関】 厚生労働省職業安定局雇用政策課

【目的】 ハローワークにおける求人票ごとの求人理由，求人の充足状況，事業所による求人条件の見直し等の事項を把握することにより，職業安定局における雇用のミスマッチの縮小に向けた対策に資するための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和50年度から毎年度テーマを変えて実施しているものである。今年度のテーマは「求人の充足に関する実態調査」である。

【調査の構成】 1 - 雇用状況実態調査票（求人の充足に関する実態調査）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（調査実施後1年以内）（表章）全国

【経費】 13,277

【調査票名】 1 - 雇用状況実態調査票（求人の充足に関する実態調査）

【調査票承認期間開始日】 平成18年01月23日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026398 調査票承認番号（旧）025893

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）平成17年11月にハローワークに求人の申込み（労働者派遣及び業務請負に係る求人並びにパートタイム，臨時，季節労働に係る求人の申込みを除く）を行った事業所。（抽出枠）厚生労働省総合的雇用情報システム 求人データ

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,800/母222,390（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成18年2月1日現在（系統）厚生労働省職業安定局 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成18年2月1日～02月15日

【調査事項】 1.事業所に関する事項，2.すべて充足している事業所に関する事項，3.一部充足している事業所に関する事項，4.まったく充足していない事業所に関する事項

【調査名】 農業物価統計調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

【目的】 農業物価指数、その他物価に関する資料を作成するため、農産物の生産者販売価格及び農家が購入する農業生産資材の小売価格並びに農業臨時雇賃金の動向を月別に把握する基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 農業物価統計調査手帳

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「毎月の調査結果」(調査翌月末)、「年間の調査結果」(調査翌年の4月末)、「調査結果報告書」(調査翌々年2月末) (表章)全国

【経費】 27,676

【調査票名】 1 - 農業物価統計調査手帳

【調査票承認期間開始日】 平成18年01月25日

【調査票承認期間終了日】 平成18年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026399 調査票承認番号(旧)026051

【調査対象】 (地域)全国 (単位)農家 (属性)調査市町村内の調査品目の取引量の多い出荷団体等及び農村における農業生産資材の小売店並びに雇用事例の多い農家等 (抽出枠)青果物出荷統計、畜産統計、農林業センサス結果等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)4,865 (配布)しない (収集)しない (記入)他計 (把握時)毎月15日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月15日(野菜は5日及び15日)(ただし、特別な事情により、特定の品目の価格が騰落が著しい変動若しくは変動が想定され、前期調査日の価格が当該月の価格を代表するとみなせない場合にあつては、当該品目の調査日を、5日、15日、25日とする。)

【調査事項】 1. 農産物生産者価格(一般農産物及び野菜), 2. 農業生産資材価格, 3. 農業臨時雇賃金

【調査名】 民間企業の研究活動に関する調査

【実施機関】 文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課

【目的】 民間企業の研究活動の動向を把握，分析することにより，科学技術政策の立案，推進に資する。

【調査の構成】 1 - 民間企業の研究活動に関する調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(調査実施後1年以内) (表章)全国

【経費】 1,097

【調査票名】 1 - 民間企業の研究活動に関する調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年01月27日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026400 調査票承認番号(旧)025925

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)資本金10億円以上で，社内で研究活動を実施している企業 (抽出枠)総務省「科学技術研究調査」調査対象名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,000/母2,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)資本金は平成17年4月1日現在，その他については調査日現在 (系統)文部科学省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年2月28日

【調査事項】 1.企業の概要，2.研究開発費について，3.研究開発者などの人材について，4.研究開発活動に関する社内外の環境

4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新規

【調査名】 大阪府内企業の海外事業に関する調査

【実施機関】 大阪府立産業開発研究所

【目的】 大阪府内企業の国際的な事業活動について、対象となる国・地域、開始時期、効果を把握するとともに、今後の海外との事業展開可能性を明らかにする。

【調査の構成】 1 - 大阪府内企業の海外事業に関する調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「平成18年版 大阪経済・労働白書」及び「産開研資料」 (平成18年8月に公表予定) (表章) 都道府県

【経費】 970

【調査票名】 1 - 大阪府内企業の海外事業に関する調査票

【受理年月日】 平成18年01月06日

【受理番号】 受理番号(新)106001 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)大阪府 (単位)企業 (属性)「建設業」「製造業」「情報通信業」「運輸業」「卸売・小売業」「金融・保険業」「飲食店、宿泊業」「サービス業(他に分類されないもの)」に属する大阪府内に本所・単独事業所をもつ会社企業 (抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4,000/母109,111 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年12月31日現在 (系統)大阪府 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年2月(提出締切)

【調査事項】 1.会社概要, 2.輸出入の有無及び変化傾向, 3.海外との業務委託・受託の状況及び変化傾向, 4.海外との資本交流状況及び変化傾向, 5.海外との技術提携・人材交流の状況及び変化傾向

【調査名】 民間事業所給与調査

【実施機関】 広島県人事委員会事務局公務員室

【目的】 広島県内の地域別の民間給与水準を把握し、職員の給与を決定するための検討資料とする。

【調査の構成】 1 - 民間事業所給与調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 未定 (表章) 都道府県

【経費】 350

【調査票名】 1 - 民間事業所給与調査調査票

【受理年月日】 平成18年01月13日

【受理番号】 受理番号(新)106002 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 広島県全域 (単位) 事業所 (属性) 企業規模100人以上かつ事業所規模50人以上の民間事業所 (抽出枠) 平成17年職種別民間給与実態調査対象事業所名簿(広島県分のみ)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 908 / 母908 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計
(把握時) 平成17年12月現在 (系統) 広島県人事委員会事務局 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成18年1月6日~平成18年1月23日

【調査事項】 1. 事業所に関する事項, 2. 給与に関する事項

【調査名】 商品流通調査

【実施機関】 岩手県総合政策室調査統計課

【目的】 都道府県間における商品流通状況を把握し、平成17年岩手県産業連関表作成のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)平成17年産業連関報告書において公表する。(表章)都道府県

【調査票名】 1 - 商品流通調査票

【受理年月日】 平成18年01月16日

【受理番号】 受理番号(新)106003 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)岩手県全域 (単位)事業所 (属性)岩手県商品流通調査記入手引き「付表 - 商品流通調査品目表」に掲げる品目を生産している事業所 (抽出枠)経済産業省が実施する商品流通調査の対象事業所名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)607/母2,868 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年1月1日から同年12月31日 (系統)岩手県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年1月16日~平成18年5月31日

【調査事項】 1. 製造品の受入額,生産額,自工場消費額,国内向け出荷額及び輸出向け出荷額,製造品在庫の増減, 2. 製造品の最終消費地域別出荷内訳

【調査名】 湖沼水質保全アンケート調査

【実施機関】 千葉県環境生活部水質保全課

【目的】 一般家庭における生活雑排水対策の実施状況及び削減負荷量等を把握し、今後の印旛沼、手賀沼の水質浄化対策に資する。

【調査の構成】 1 - 印旛沼・手賀沼の水質保全に関するアンケート調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 非公開 (表章) 都道府県

【経費】 100

【調査票名】 1 - 印旛沼・手賀沼の水質保全に関するアンケート調査票

【受理年月日】 平成18年01月16日

【受理番号】 受理番号(新)106004 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 湖沼水質保全特別措置法に係る指定地域(千葉市、船橋市、松戸市、成田市、佐倉市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、富里市、白井市、酒々井町、印旛村、本埜村の18市町村の一部地域 (単位) 世帯 (属性) 下水道処理をしていない世帯 (抽出枠) 住民基本台帳または動態図

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000/母70,300 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 千葉県 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成18年3月3日(予定)

【調査事項】 1. 基本的事項(住所(字名まで))、2. し尿処理の状況、3. 浄化槽の維持管理状況、4. 雑排水の処理状況、5. 湖沼の水質等の考え方

【調査名】 第8期市政アドバイザー第4回意識調査

【実施機関】 神戸市市民参画推進局広聴課

【目的】 具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とする。

【調査の構成】 1 - 第8期市政アドバイザー第4回意識調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(未定) (表章) 市区町村

【経費】 300

【調査票名】 1 - 第8期市政アドバイザー第4回意識調査票

【受理年月日】 平成18年01月19日

【受理番号】 受理番号(新)106005 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 神戸市内全域 (単位) 個人 (属性) 第8期市政アドバイザー (抽出枠) 住民基本台帳, 外国人登録原票

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,050 / 母1,190,348 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成18年1月末(予定)

【調査事項】 1. 神戸市立博物館の活動について(1) 余暇の過ごし方について, (2) 博物館・美術館の利用状況について, (3) 神戸市立博物館について, 2. 神戸の都心の交通体系のあり方について(1) 神戸の都心へ行く時の公共交通機関(電車・バス)の利用について, (2) 神戸の都心へ行く時の自家用車の利用について, (3) 神戸の都心の回遊性について, 3. フェイス事項

【調査名】 新住宅マスタープラン（仮称）策定に係る県民意識アンケート

【実施機関】 群馬県県土整備局建築住宅課

【目的】 現行の住宅マスタープランの改定にあたり，広く県民の住まいづくりや地域づくりに関する意識調査を行い，新マスタープラン策定の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 新住宅マスタープラン策定に係る県民意識アンケート調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成18年8月頃，新住宅マスタープランのパブリックコメント実施時）（表章）都道府県

【経費】 3,000

【調査票名】 1 - 新住宅マスタープラン策定に係る県民意識アンケート調査票

【受理年月日】 平成18年01月24日

【受理番号】 受理番号（新）106006 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）群馬県下市町村のうちから抽出された11市，7町，2村の20市町村（単位）個人（属性）「選挙人名簿に登載された20歳以上の県民」（抽出枠）各市町村の選挙人名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）5,000/母1,276,162（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）群馬県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年2月中旬まで

【調査事項】 1. 群馬県住宅政策の認知度，満足度，期待度，要求度，2. 回答者の属性

【調査名】 東京都における住民の行動圏調査

【実施機関】 東京都総務局行政部市町村課

【目的】 都市交通網の発達に伴う都民生活の広域化の影響等を踏まえ、都の広域自治体としての立場から、住民のつながりや行動範囲を把握し、基礎的自治体である区市町村の今後の行財政運営に対する助言及び情報提供のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 日常の行動圏に関するアンケート調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (平成18年中)
(表章) 都道府県

【経費】 8,600

【調査票名】 1 - 日常の行動圏に関するアンケート調査調査票

【受理年月日】 平成18年01月24日

【受理番号】 受理番号(新)106007 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 東京都全域 (島しょ地域を除く) (単位) 個人 (属性) 満20歳以上の男女個人
(抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 20,000 / 母10,165,010 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 東京都 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成18年1月下旬から平成18年2月下旬まで

【調査事項】 1. フェイス事項 (1) 性別, (2) 年齢, (3) 職種, (4) 通学先・勤め先の住所等, 2. 日頃の生活行動圏について (1) 現住所の市区町村以外への目的別の外出状況, (2) 現住所の市区町村に親近感を感じるか, (3) 現住所の市区町村以外に身近に感じる近隣市区町村, (4) 「日常生活圏」の範囲, (5) 「首都」の範囲, (6) 「大都市」の範囲

【調査名】 父子家庭実態調査

【実施機関】 香川県健康福祉部子育て支援課

【目的】 母子家庭等自立促進計画（H18策定予定H19～H23の5ヵ年計画）を策定するにあたり、県内の父子家庭の実態を把握し、今後の母子福祉施策を効果的に推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 父子世帯等実態調査調査票

【集計・公表】（集計）地方集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成18年3月）（表章）都道府県

【経費】 22

【調査票名】 1 - 父子世帯等実態調査調査票

【受理年月日】 平成18年01月27日

【受理番号】 受理番号（新）106008 受理番号（旧）000000

【調査対象】（地域）香川県内の市町のうち、父子世帯名簿を有する1市6町（単位）個人（属性）平成17年11月1日現在、香川県内の1市6町に住所を有し、20歳未満の児童を扶養している配偶者のない男子。（抽出枠）市町に作成を依頼した父子世帯名簿

【調査方法】（選定）全数（客体数）117（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）香川県 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年2月15日

【調査事項】 1．世帯の状況（1）フェイス事項（年齢、子どもの数等），（2）家族構成，（3）父子世帯となった理由，（4）養育費の取り決めの状況等，2．仕事の状況（1）父子世帯となった当時の仕事，（2）現在の仕事，（3）仕事を変えた理由，（4）一日の労働時間，（5）通勤時間，（6）仕事上で困ったこと，（7）今後取得したい資格等，3．住宅の状況（1）住宅の種類，（2）家賃，（3）公営住宅への入居の希望，（4）月収・年間収入，（5）収入源，（6）年金・手当等の受給状況等，4．健康について（1）健康状態，（2）加入している医療保険，（3）病気のときに世話をしてくれる人等，5．困っていること（1）父子世帯になって困ったこと，（2）現在、困っていること，（3）困った時の相談相手等，6．福祉制度について（1）行政や福祉制度への要望，（2）福祉制度の利用状況等

【調査名】 農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 「食育基本法」（平成17年6月17日法律第63号）が制定され、同法では食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「食育推進基本計画」（以下「基本計画」という。）を作成することとされており、現在、基本計画の平成18年3月の策定に向け検討が進められている。基本計画では、食に関する関心や理解の増進を図るため、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的とした、農作業等の体験の機会を提供する教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加を目標とすることとしている。このため、農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査を実施し、教育ファームに取り組んでいる市区町村の実態を把握し、基本計画の策定等に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成18年2月末日）（表章）全国

【調査票名】 1 - 農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査票

【受理年月日】 平成18年01月31日

【受理番号】 受理番号（新）106009 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）全国（単位）地方公共団体（属性）市町村（東京特別区は区別）

【調査方法】 （選定）全数（客体数）2,043（配布）職員・オンライン・ファクシミリ装置（収集）職員・オンライン・ファクシミリ装置（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）農林水産省 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年2月

【調査事項】 1. 市区町村における「教育ファーム」の取組状況（1）「教育ファーム」の取組の実施又は支援の状況，（2）実施又は支援している「教育ファーム」の取組形態（市民農園、棚田オーナー等），（3）実施又は支援している「教育ファーム」の参加者，（4）実施又は支援している「教育ファーム」で扱っている作物等，2. 市区町村内の教育機関等における「教育ファーム」の取組

状況(1)教育機関等における「教育ファーム」の取組の実施状況、(2)教育機関等における「教育ファーム」で扱っている作物等、3.市区町村内の農林漁業者等における「教育ファーム」の取組状況、(1)農林漁業者等における「教育ファーム」の取組形態(市民農園、棚田オーナー等)、(2)農林漁業者等における「教育ファーム」で扱っている作物等、4.市区町村内における「教育ファーム」の取組意向(1)「教育ファーム」の取組意向、(2)「教育ファーム」の取組に対する支援の意向

(2) 変更

【調査名】 商品流通調査

【実施機関】 兵庫県企画管理部管理局統計課

【目的】 都道府県における商品の流通調査状況を把握し、「平成17年(2005年)兵庫県産業連関表」作成の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 公表しない (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 商品流通調査票

【受理年月日】 平成18年01月11日

【受理番号】 受理番号(新)206001 受理番号(旧)200082

【調査対象】 (地域) 兵庫県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類「F - 製造業」の内、別添の指定品目(316品目)を生産している県内事業所(従業者4人以上) (抽出枠) 「工業統計調査」準備調査名簿及び「生産動態統計調査」対象名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 2,000/母12,123 (配布) 郵送 (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成17年1月1日から同年12月31日 (系統) 兵庫県報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成18年1月11日~平成18年5月31日

【調査事項】 1. 製造品の受入額, 生産額, 自工場消費額, 国内向け出荷額及び輸出向け出荷額, 製品在庫の増減, 2. 製造品の最終消費地域別出荷内訳

【調査名】 商品流通調査

【実施機関】 徳島県県民環境部統計調査課

【目的】 地域相互における商品流通状況の把握し、徳島県が作成する「平成17年徳島県産業連関表」のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 公表しない (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 商品流通調査票

【受理年月日】 平成18年01月13日

【受理番号】 受理番号(新)206002 受理番号(旧)200089

【調査対象】 (地域) 徳島県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類の大分類F - 製造業のうち、「付表商品流通調査品目表」に掲げる瀬さんをしている事業所の中から約470を選定し、調査対象とする。(抽出枠) 経済産業省から提供された「事業所別・品目別リスト」の調査品目ごとに出荷額の大きい順に約80%のカバレッジの範囲で事業所を抽出する。

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 470 / 母2,532 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成17年1月1日から同年12月31日 (系統) 徳島県 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成18年3月1日~平成18年5月31日

【調査事項】 1. 製造品の受入額, 生産額, 自工場消費額, 国内向け出荷額及び輸出向け出荷額, 2. 製造品の最終消費地域別出荷内訳, 3. 原材料・燃料購入状況

【調査名】 衛生行政報告例

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室

【目的】 衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握し、国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査の前身は、厚生省報告例が明治19年以降内務報告例（明治19年内務省令第17号）として報告されていたものを、昭和13年の厚生省設置に伴い、新たに「厚生省報告例」（昭和13年訓令第13号）として制定されたものであり、昭和24年の全般的な報告事項の整理改善の際に、本報告例の所管が大臣官房総務課から大臣官房統計情報部に移管された。平成12年に「厚生行政報告例」が廃止され「衛生行政報告例」が発足し、平成14年には「母体保護統計報告」を統合し、現在に至る。

【調査の構成】 1 - 衛生行政報告例（都道府県票）、2 - 衛生行政報告例（指定都市票）、3 - 衛生行政報告例（中核市票）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「保健・衛生行政業務報告」（平成19年10月）（表章）全国・都道府県・指定都市・中核市

【経費】 76,788

【調査票名】 1 - 衛生行政報告例（都道府県票）

【受理年月日】 平成18年01月19日

【受理番号】 受理番号（新）206003 受理番号（旧）205003

【調査対象】 （地域）全国（単位）地方公共団体（属性）都道府県

【調査方法】 （選定）全数（客体数）47（配布）郵送・オンライン（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）年度間（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）年・2年（実施期日）年度報＝翌年度5月末、隔年報＝当該年の翌年の2月末

【調査事項】 1. 精神障害者申請・通報・届出及び移送の状況、2. 精神障害者措置入院・仮退院状況、3. 医療保護入院・応急入院及び移送による入院届出状況、4. 精神医療審査会の審査状況、5. 精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数、6. 精神保健福祉センターにおける相談等、7. 精神保健福祉センターにおける技術指導等、8. 精神保健福祉センターにおける職種別職員設置状況、9. 栄

養士免許交付， 1 0 . 調理師免許交付， 1 1 . 就業調理師， 1 2 . 給食施設， 1 3 . 特定給食施設
に対する指導・監督， 1 4 . 衛生検査， 1 5 . 衛生検査機関における機器設備状況， 1 6 . 地方衛
生研究所における職種別職員設置状況， 1 7 . 建築物環境衛生， 1 8 . 建築物環境衛生に係る登録
営業所， 1 9 . 墓地、火葬場及び納骨堂， 2 0 . 埋葬及び火葬並びに改葬， 2 1 . 興行場， 2 2 .
ホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業及び下宿営業， 2 3 . 公衆浴場， 2 4 . 理容所， 2 5 . 美容
所， 2 6 . クリーニング， 2 7 . 許可を要する食品関係営業施設， 2 8 . 許可を要しない食品関係
営業施設， 2 9 . 食品衛生管理者， 3 0 . 製菓衛生師免許交付状況， 3 1 . 食品等の収去試験， 3
2 . 乳の収去試験， 3 3 . 乳処理量， 3 4 . 環境衛生及び食品衛生関係職員， 3 5 . 医療法第 2 5
条の規定に基づく立入検査， 3 6 . 医療法人に対する指導・監督， 3 7 . 就業あん摩マッサージ指
圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師， 3 8 . あん摩、マッサージ及び指圧、はり、きゅう並び
に柔道整復の施術所， 3 9 . 就業歯科衛生士の年齢階級別状況， 4 0 . 就業歯科技工士の年齢階級
別状況， 4 1 . 歯科技工所， 4 2 . 准看護師の免許交付， 4 3 . 就業保健師の年齢階級別状況， 4
4 . 就業助産師の年齢階級別状況， 4 5 . 就業看護師の年齢階級別状況， 4 6 . 就業准看護師の年
齢階級別状況， 4 7 . 就業保健師・助産師・看護師・准看護師の従事期間状況， 4 8 . 薬局， 4
9 . 薬事監視， 5 0 . 毒物劇物監視， 5 1 . 不妊手術， 5 2 . 人工妊娠中絶， 5 3 . 特定疾患（難
病）医療受給者証所持者数， 5 4 . 特定疾患（難病）登録者証所持者数， 5 5 . 特定疾患（難病）
医療受給者証・登録者証の変更状況， 5 6 . 特定疾患（難病）医療受給者証所持者の状況， 5 7 .
狂犬病予防

【調査票名】 2 - 衛生行政報告例（指定都市票）

【受理年月日】 平成 1 8 年 0 1 月 1 9 日

【受理番号】 受理番号（新） 2 0 6 0 0 3 受理番号（旧） 2 0 5 0 0 3

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）指定都市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数） 1 5 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記
入）自計 （把握時）年度間 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）年度報：翌年度 5 月末

【調査事項】 1.精神障害者申請・通報・届出及び移送の状況, 2.精神障害者措置入院・仮退院状況, 3.医療保護入院・応急入院及び移送による入院届出状況, 4.精神医療審査会の審査状況, 5.精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数, 6.精神保健福祉センターにおける相談等, 7.精神保健福祉センターにおける技術指導等, 8.精神保健福祉センターにおける職種別職員設置状況, 9.給食施設, 10.特定給食施設に対する指導・監督, 11.衛生検査, 12.衛生検査機関における機器設備状況, 13.地方衛生研究所における職種別職員設置状況, 14.墓地、火葬場及び納骨堂, 15.埋葬及び火葬並びに改葬, 16.興行場, 17.ホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業及び下宿営業, 18.公衆浴場, 19.理容所, 20.美容所, 21.クリーニング, 22.許可を要する食品関係営業施設, 23.許可を要しない食品関係営業施設, 24.食品衛生管理者, 25.食品等の収去試験, 26.乳の収去試験, 27.乳処理量, 28.環境衛生及び食品衛生関係職員, 29.狂犬病予防

【調査票名】 3 - 衛生行政報告例(中核市票)

【受理年月日】 平成18年01月19日

【受理番号】 受理番号(新)206003 受理番号(旧)205003

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)36 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度間 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)年度報=翌年度5月末

【調査事項】 1.給食施設, 2.特定給食施設に対する指導・監督, 3.衛生検査, 4.衛生検査機関における機器設備状況, 5.地方衛生研究所における職種別職員設置状況, 6.墓地、火葬場及び納骨堂, 7.埋葬及び火葬並びに改葬, 8.興行場, 9.ホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業及び下宿営業, 10.公衆浴場, 11.理容所, 12.美容所, 13.クリーニング, 14.許可を要する食品関係営業施設, 15.許可を要しない食品関係営業施設, 16.食品衛生管理者, 17.食品等の収去試験, 18.乳の収去試験, 19.乳処理量, 20.環境衛生及び食品衛生関係職員, 21.狂犬病予防

【調査名】 商品流通調査

【実施機関】 福島県企画調整部情報統計領域統計分析グループ

【目的】 地域相互における商品の流通状況を把握し、平成17年地域産業連関表を作成するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 公表しない (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 商品流通調査票

【受理年月日】 平成18年01月23日

【受理番号】 受理番号(新)206004 受理番号(旧)200090

【調査対象】 (地域) 福島県全域 (単位) 事業所 (属性) 県内において製造業を営む事業所のうち、調査品ごとに出荷額のシェアが8割を超えた事業所群から経済産業省が調査対象とする事業所を除いた事業所 (抽出枠) 平成17年度商品流通調査名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 1,000/母5,388 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成17年1月1日から同年12月31日 (系統) 福島県 報告者 福島県 経済産業省

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成18年2月1日~平成18年5月31日

【調査事項】 1. 製造品の受入額, 生産額, 自工場消費額, 国内向け出荷額及び輸出向け出荷額, 製品在庫の増減, 2. 製造品の最終消費地域別出荷内訳

【調査名】 老人保健福祉計画等統計調査

【実施機関】 厚生労働省老健局計画課

【目的】 各自治体における老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の実施状況、目標年度への進捗状況を把握する等老人保健福祉行政の基礎資料を得る。その基礎資料をもとに将来推計、分析を行い、高齢者福祉サービスの基盤整備を進めていく上で基礎となる老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しに活用する。

【調査の構成】 1 - 老人保健福祉計画等統計調査票（都道府県分），2 - 老人保健福祉計画等統計調査票（市町村分）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（調査年の翌年2月）（表章）
全国

【経費】 5,247

【調査票名】 1 - 老人保健福祉計画等統計調査票（都道府県分）

【受理年月日】 平成18年01月24日

【受理番号】 受理番号（新）206005 受理番号（旧）205016

【調査対象】 （地域）全国（単位）地方公共団体（属性）都道府県

【調査方法】 （選定）全数（客体数）47（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）計画決定日（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年2月

【調査事項】 1. 資源の投入（1）要介護認定（合議体の設置数，要介護認定事務費），（2）居宅介護支援（ケアマネージャーの研修），2. 事業の実態（1）要介護認定（要介護認定の処理，要介護認定不服審査の状況）

【調査票名】 2 - 老人保健福祉計画等統計調査票（市町村分）

【受理年月日】 平成18年01月24日

【受理番号】 受理番号（新）206005 受理番号（旧）205016

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市町村

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,149 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)毎年度末又は毎年10月1日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年2月

【調査事項】 1.資源の投入(1)要介護認定(認定審査事務共同処理体制、認定審査業務の都道府県への委託、合議体の設置数、訪問調査体制)、(2)居宅介護支援(ケアマネージャーのサービス基盤、ケアマネージャーの研修)、(3)介護予防・生活支援サービス(介護予防・生きがい活動支援事業、生活支援事業、家族介護支援対策及び介護サービス適正実施指導事業の事業経費(総事業費・利用状況)、2.事業の実態(1)要介護認定(要介護認定の処理、要介護認定不服審査の状況)

【調査名】 地域保健・老人保健事業報告

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室

【目的】 地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、保健所法（昭和22年法律第101号）が昭和23年1月1日から施行されたことに伴い、保健所事業成績月報として徴収されるようになったのが最初である。

その後、昭和29年1月21日の事務次官通達「衛生関係定期報告の整備について」によりその報告様式、作成手続などの大規模な改正が行われ、名称についても「保健所運営報告」（届出統計）と改められて調査が行われてきた。

この間、昭和34年には保健所活動の質と量の両面から監察できるように、また、昭和38年、48年には報告事項の合理化を図り、昭和55年には報告事項の整備と報告回数等の簡素合理化、集計の電算化等大きな改正が行われている。

平成6年6月、終戦直後に構築された地域保健対策の枠組みを抜本的に見直し、国、都道府県、市町村がそれぞれにふさわしい役割を分担し、地域保健対策の総合的な推進・強化を図ることを目的とした「地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律」が成立し、平成9年4月1日から本格的に施行されることとなった。これを受けて平成8年12月、本調査の名称の変更等を内容とする保健所運営報告の一部変更を行う届出が行われたことから、名称が「保健所運営報告」から「地域保健事業報告」に変更された。平成11年度の調査から、老人保健法に基づき、医療等以外の保健事業の実施状況を把握していた「老人保健事業報告」を統合し、「地域保健・老人保健事業報告」と名称を変更して、実施されている。

【調査の構成】 1 - 地域保健・老人保健事業報告

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「地域保健・老人保健事業報告」（平成20年2月）及びホームページにて公表（表章）全国・都道府県・市区町村

【経費】 76,788

【調査票名】 1 - 地域保健・老人保健事業報告

【受理年月日】 平成18年01月25日

【受理番号】 受理番号(新)206006 受理番号(旧)205002

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)保健所及び市区町村

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,715 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン

(記入)自計 (把握時)年度中又は年度末現在 (系統)厚生労働省 報告者(指定都市・中核市),厚生労働省 都道府県 報告者(保健所設置市・特別区),厚生労働省 都道府県 保健所 報告者(市町村)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年6月末

【調査事項】 1.母子保健等のサービスの実施状況, 2.保健所の連絡調整等の実施状況, 3.職員の設置状況及び保健所職員の市町村への援助状況, 4.老人保健事業の実施状況

【調査名】 要介護認定等に係る認定調査結果等報告

【実施機関】 厚生労働省老健局老人保健課

【目的】 改正介護保険法における新たな要介護認定等の事務の実施状況を把握し、要介護認定等の円滑な運営に資するための基礎資料を得るとともに、要介護認定等に関する情報の分析を行い、要介護認定等の資質向上を図ることを目的として実施するもの。

【調査の構成】 1 - 要介護認定等に係る認定調査結果等報告表

【集計・公表】 (集計)地方集計(民間委託・機械集計) (公表)「要介護認定等実施状況報告」(調査月の翌々月上旬) (表章)全国

【経費】 79,564

【調査票名】 1 - 要介護認定等に係る認定調査結果等報告表

【受理年月日】 平成18年01月27日

【受理番号】 受理番号(新)206007 受理番号(旧)203024

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,027 (配布)郵送 (収集)オンライン (記入)自計
(把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者,(厚生労働省 都道府県 報告者)

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)当該申請の審査判定があった日の翌月10日まで

【調査事項】 1.要介護認定申請書の内容(認定申請日、年齢階級、性別等),2.主治医意見書の内容(意見書(短期記憶、認知能力、伝達能力等)),3.認定調査票の内容(申請者の心身の状況),4.認定ソフトの出力内容(前回結果、一次判定結果),5.介護認定審査会の判定結果(二次判定結果、認定有効期間等),6.市町村が保持する情報(市町村番号、調査日、認定実施日等)

【調査名】 林野公共事業投入調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房情報課

【目的】 平成17年産業連関表作成のために必要な林野公共事業の投入額等の推計基礎資料を得る。

【沿革】 平成3年に第1回調査が実施された。

【調査の構成】 1 - 林野公共事業投入調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「平成17年(2005年)産業連関表特別調査集計結果」として、平成19年3月までに取りまとめる。(表章)全国

【調査票名】 1 - 林野公共事業投入調査票

【受理年月日】 平成18年01月30日

【受理番号】 受理番号(新)206008 受理番号(旧)400002

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)森林管理局,森林管理署,都道府県及び緑資源機構
(抽出枠)業務資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)94/母153 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計
(把握時)平成17年1月1日から同年12月31日 (系統)農林水産省 森林管理局 森林管理署),農林水産省 都道府県,農林水産省 独立行政法人緑資源機構

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年1月30日~平成18年5月31日

【調査事項】 1.当該事業総括表(調査対象事業名、事業主体名、事業費等),2.調査対象工事総括表(工事区分、工事費等),3.工事費,4.測量及び試験費,5.用地費及び補償費,6.事務費

【調査名】 商品流通調査

【実施機関】 福井県総務部政策統計室

【目的】 地域相互間における商品流通状況を把握し、平成17年福井県産業連関表および経済産業省が作成する平成17年地域間産業連関表作成するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 公表しない (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 商品流通調査票

【受理年月日】 平成18年01月30日

【受理番号】 受理番号(新) 206009 受理番号(旧) 200088

【調査対象】 (地域) 福井県全域 (単位) 事業所 (属性) 工業製品を生産している従業員4人以上の事業所 (抽出枠) 平成17年商品流通調査に係る事業所名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 330 / 母3,306 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成17年1月1日から同年12月31日 (系統) 福井県 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成18年3月1日~平成18年5月31日

【調査事項】 1. 製造品の受入額、生産額、自工場消費額、国内向け出荷額及び輸出向け出荷額、製品在庫の増減、2. 製造品の最終消費地域別出荷内訳

【調査名】 商品流通調査

【実施機関】 愛媛県企画情報部管理局統計課

【目的】 平成17年国地域産業連関表及び愛媛県産業連関表の作成に必要な製造品の流通状況及び原材料等の購入（受入）状況を把握する。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票（県内地域間）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計） （公表）公表しない （表章）都道府県

【調査票名】 1 - 商品流通調査票（県内地域間）

【受理年月日】 平成18年01月30日

【受理番号】 受理番号（新）206010 受理番号（旧）200095

【調査対象】 （地域）愛媛県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類F - 製造業のうち、「付表 商品流通調査品目表」に掲げる品目を生産している事業所（抽出枠）平成16年工業統計調査準備名簿，平成15年工業統計調査（品目編）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,066 / 母4,174 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成17年1月1日から同年12月31日 （系統）愛媛県 事業所

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成18年5月15日

【調査事項】 1．製造品の受入額，生産額，自工場消費額，国内向け出荷及び輸出向け出荷額，製品在庫の増減，2．製造品の最終消費地域別出荷内訳

【調査名】 商品流通調査

【実施機関】 山形県総務部総合政策室統計企画課

【目的】 地域相互における商品流通状況を把握し、山形県が作成する「平成17年山形県産業連関表」及び経済産業省が作成する「平成17年地域産業連関表」作成のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 公表しない (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 商品流通調査票

【受理年月日】 平成18年01月30日

【受理番号】 受理番号(新)206011 受理番号(旧)200081

【調査対象】 (地域) 山形県全域 (単位) 事業所 (属性) 経済産業省が実施する商品流通調査の対象となる事業所を除く, 県内製造業 (抽出枠) 平成16年工業統計準備調査名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 775 / 母3,545 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成17年1月1日から同年12月31日 (系統) 山形県 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成18年2月1日~平成18年5月31日

【調査事項】 1. 製造品の受入額, 生産額, 自工場消費額, 国内向け出荷額及び輸出向け出荷額, 製品在庫の増減, 2. 製造品の最終消費地域別出荷内訳

【調査名】 住民基本台帳人口移動報告

【実施機関】 総務省統計局統計調査部国勢統計課

【目的】 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定に基づいて市町村長（特別区の区長を含む。以下同じ。）が作成する住民基本台帳により人口の移動状況を明らかにするための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 住民基本台帳人口移動報告報告表

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）「調査結果報告書」（集計終了後）及びホームページで公表（表章）全国

【経費】 4,034

【調査票名】 1 - 住民基本台帳人口移動報告報告表

【受理年月日】 平成18年01月31日

【受理番号】 受理番号（新）206012 受理番号（旧）205009

【調査対象】 （地域）各都道府県（47）並びに住基ネットシステムでの報告により難しい市区町村（単位）
地方公共団体

【調査方法】 （選定）全数（客体数）51（配布）オンライン（取集）郵送・オンライン（記入）自
計（把握時）調査日現在（系統）総務省 報告者，総務省 都道府県知事 報告者

【周期・期日】 （周期）月（実施期日）毎月、当該月の翌月上旬まで

【調査事項】 従前の住所地別転入者数（男女別，総数）

【調査名】 新規学卒者実態調査

【実施機関】 大分県企画振興部統計調査課

【目的】 高等学校以上の新規学卒者の進学、就職等の進路状況を県内・県外別に調査し、卒業者の流動状況を明らかにするための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、平成4年以降毎年実施しているものである。

【調査の構成】 1 - 新規学卒者実態調査票（大学），2 - 新規学卒者実態調査票（高等学校），3 - 新規学卒者実態調査票（短期大学・高等専門学校），4 - 新規学卒者実態調査票（専修学校）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）「調査結果報告者」（毎年11月）及びホームページで公表（表章）都道府県

【経費】 305

【調査票名】 1 - 新規学卒者実態調査票（大学）

【受理年月日】 平成18年01月31日

【受理番号】 受理番号（新）206013 受理番号（旧）205006

【調査対象】 （地域）大分県全域（単位）学校（属性）大学

【調査方法】 （選定）全数（客体数）6（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）毎年5月1日現在（系統）大分県 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）別に定める期日（例年5月中旬～下旬）

【調査事項】 1．卒業者の内訳（就職者数（県内、県外）、県外就職者の就職先、進学者数（うち県内進学者数）、一時的な仕事に就いた者（うち県内居住者）、その他），2．就職先の産業別就職者数（県内、県外別）等

【調査票名】 2 - 新規学卒者実態調査票（短期大学・高等専門学校）

【受理年月日】 平成18年01月31日

【受理番号】 受理番号（新）206013 受理番号（旧）205006

【調査対象】 （地域）大分県全域（単位）学校（属性）短期大学、高等専門学校

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)6 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)大分県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)別に定める期日(例年5月中旬~下旬)

【調査事項】 1. 卒業者の内訳(就職者数(県内、県外)、県外就職者の就職先、進学者数(うち県内進学者数)、一時的な仕事に就いた者(うち県内居住者)、その他)、2. 就職先の産業別就職者数(県内、県外別)等

【調査票名】 3 - 新規学卒者実態調査票(専修学校)

【受理年月日】 平成18年01月31日

【受理番号】 受理番号(新)206013 受理番号(旧)205006

【調査対象】 (地域)大分県全域 (単位)学校 (属性)専門課程を有する専修学校

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)30 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)大分県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)別に定める期日(例年5月中旬~下旬)

【調査事項】 1. 卒業者の内訳(就職者数(県内、県外)、県外就職者の就職先、進学者数(うち県内進学者数)、一時的な仕事に就いた者(うち県内居住者)、その他)、2. 就職先の産業別就職者数(県内、県外別)等

【調査票名】 4 - 新規学卒者実態調査票(高等学校)

【受理年月日】 平成18年01月31日

【受理番号】 受理番号(新)206013 受理番号(旧)205006

【調査対象】 (地域)大分県全域 (単位)学校 (属性)高等学校

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)69 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)大分県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)別に定める期日(例年5月中旬~下旬)

【調査事項】 1. 進路別卒業生数(県内進学者、県内就職者等)、2. 県内就職者の内訳(市町村別・男女別)等

(3) 中止

【調査名】 人材確保実態調査

【実施機関】 新潟県産業労働部労政雇用課

【目的】 新潟県内の民営事業所において、今後必要とされる人材とその職業能力等を調査し、職業能力開発体制や労働力需給調整体制の整備に資する。

【調査の構成】 1 - 人材確保実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「結果速報」(平成13年12月上旬)、「調査結果報告書」(平成14年2月) (表章) 都道府県

【経費】 469

【備考】 (中止の理由) 平成16年度から平成17年度にかけて業務の見直しを行った結果、毎年度何らかの調査を実施する体制が整わないこと、予算上の都合等の観点から、平成13年度をもって廃止したものの。

【調査票名】 1 - 人材確保実態調査票

【受理年月日】 平成18年01月31日

【受理番号】 受理番号(新)306001 受理番号(旧)101012

【調査対象】 (地域) 新潟県全域 (単位) 事業所 (属性) 常用労働者10人以上の建設、製造、運輸・通信、卸・小売業、金融・保険、サービス業の事業所 (抽出枠) 平成11年度事業所・企業統計調査報告名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,727/母15,061 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成13年7月31日現在 (系統) 新潟県 報告者

【周期・期日】 (周期) 4年 (実施期日) 平成13年8月10日

【調査事項】 1. 企業全体の概要, 2. 労働力の状況について(労働者の就業形態, 非正社員の割合, 非正社員の割合の変化について等), 3. 正社員の採用状況等, 4. 採用者に求める資質, 能力について, 5. 従業員の教育訓練の状況について, 6. 人材確保の方針について, 7. 中高年齢者(満55歳以上の方)の活用について, 8. 行政に望む施策について

【調査名】 退職金制度実態調査

【実施機関】 新潟県産業労働部労政雇用課

【目的】 新潟県内の退職一時金，退職年金の現状について実態調査を行い，もって労働施策の推進に寄与する。また，分析加工した情報を提供することにより勤労者福祉の向上に資する。

【調査の構成】 1 - 退職金制度実態調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「速報」(平成14年12月上旬)，「調査結果報告書」(平成15年2月) (表章)市町村

【経費】 469

【備考】 [中止の理由]平成16年度から平成17年度にかけて業務の見直しを行った結果，毎年度何らかの調査を実施する体制が整わないこと，予算上の都合等の観点から，平成14年度をもって廃止したものの。

【調査票名】 1 - 退職金制度実態調査票

【受理年月日】 平成18年01月31日

【受理番号】 受理番号(新)306002 受理番号(旧)202026

【調査対象】 (地域)新潟県全域 (単位)事業所 (属性)建設業，製造業，運輸・通信業，卸・小売業，金融・保険業，サービス業の10人以上を雇用する事業所 (抽出枠)平成11年事業所・企業統計調査報告名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成14年7月31日現在 (系統)新潟県 労政事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)4年 (実施期日)平成14年8月9日

【調査事項】 1.企業の概要，2.退職期制度の有無，3.退職一時金，4.退職年金，5.退職金制度の改正の予定，6.モデル条件別退職金

【調査名】 中高年齢者雇用管理実態調査

【実施機関】 新潟県産業労働部労政雇用課

【目的】 新潟県内の民間企業の中高年齢者雇用管理の実態を明らかにし、労使をはじめ関係者の雇用管理検討の参考資料とする。

【調査の構成】 1 - 中高年齢者雇用管理実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「速報」(12月), 「調査結果報告書」(2月)
(表章) 都道府県

【経費】 469

【備考】 [中止の理由] 平成16年度から平成17年度にかけて業務の見直しを行った結果、毎年度何らかの調査を実施する体制が整わないこと、予算上の都合等の観点から平成16年度をもって廃止したもの。

【調査票名】 1 - 中高年齢者雇用管理実態調査票

【受理年月日】 平成18年01月31日

【受理番号】 受理番号(新)306003 受理番号(旧)204033

【調査対象】 (地域)新潟県全域 (単位)事業所 (属性)常用労働者10人以上を雇用する事業所 (抽出枠)平成13年度事業所・企業統計調査報告名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,609/母16,716 (配布)郵送 (取集)郵送
(記入)自計 (把握時)7月31日現在 (系統)新潟県 報告者

【周期・期日】 (周期)4年 (実施期日)08月9日

【調査事項】 1. 企業全体の概要(企業名, 記入担当者名等), 2. 中高年齢者の採用状況(中高年齢者の雇用, 正社員の採用等), 3. 定年制(定年制の有無とその年齢, 定年制を定めていない理由), 4. 継続雇用制度(継続雇用制度の有無, 設定している最高雇用年齢等), 5. 能力開発支援(中高年齢者対象の能力開発支援実施の有無と今後の予定, 支援の内容), 6. 再就職支援措置(中高年齢者への再就職支援措置実施の有無と今後の予定, 措置の内容), 7. 改正された「高齢者の雇用の安定等に関する法律」に関すること(選択する高年齢者雇用確保措置, 65歳まで定年を延長する(した)際の課題)

5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	平成	平成							合計
		41~ 45年	46~ 50年	51~ 55年	56~ 60年	61~ H2年	3~ 7年	8~ 11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	72	25	18	25	35	(4)	(4)	605
	その他			(3)											(3)
	小計	22	18	10	5	5	5	5	1	5	3	6	3	6	88
総務省	統計局			(3)								(4)	(4)	(7)	
	その他	105	77	91	72	63	76	77	26	23	28	41	14	10	693
	小計	26	33	43	77	68	73	78	34	8	12	8	3	10	463
法務省	統計局	8	7	31	52	55	110	137	25	35	33	30	14	23	537
	その他			(3)				(1)				(1)			(2)
	小計	34	40	74	129	123	183	215	59	43	45	38	17	33	1000
法務省										2	2	0	0	0	4
財務省	本省	(11)	(3)			(1)							(4)	(4)	(19)
	国税庁	22	10	16	13	14	35	32	8	11	8	6	2	3	177
	小計	1	1	2		(1)									(1)
文部科学省		102	106	101	108	142	139	134	50	6	23	(1)	(1)	(1)	(1)
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	185	56	51	41	44	44	50	2026
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3		1	1		1	1	33
	中央労働 委員会		3				2	8	2	2	2	2	2		23
	その他	(2)						(4)	(1)			(1)	(1)		(9)
	小計	380	355	321	358	299	355	277	44	82	70	41	66	90	2648
厚生労働省		(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(9)
小計		688	661	635	643	502	576	473	102	136	114	87	113	141	4730

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月)		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~							合計
		41~ 45年	50年	55年	60年	H2年	3~ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
実施機関名															
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)												(3)
	総合食料局 (旧食糧庁)	384	425	435	374	379	330	227	63	56	90	53	37	56	2853
	林野庁	102	71	77	72	54	79	64	22	24	17	17	(2)	(2)	(2)
	水産庁	82	49	25	18	14	7	2		2	2		3		204
	その他		3	4	3	5	5	6		2	1	1		1	31
	小計	(15) 143	(21) 182	(10) 226	(20) 154	(20) 80	(4) 91	(15) 51	(2) 34	(2) 32	(2) 25	(2) 24	(2) 13	(2) 17	(113) 1055
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	(15) 711	(24) 730	(10) 767	(20) 621	(20) 532	(4) 512	(15) 350	(2) 119	(2) 116	(2) 135	(2) 95	(2) 82	(2) 80	(118) 4770
	資源 エネルギー庁		(2)	(6)	(2)	(2)		(1)				(1)			(14)
	中小企業庁	209	157	128	119	106	67	91	10	24	5	26	2	27	944
	その他									11	1	7	11	27	30
	小計	(1) 61	(18) 56	(23) 90	(35) 63	(32) 103	(17) 73	(23) 60	(5) 13	(3) 11	(12) 9	(3) 15	(12) 11	(3) 3	(200) 565
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	(17) 309	(18) 249	(23) 272	(35) 212	(32) 186	(17) 166	(23) 146	(5) 24	(3) 21	(12) 9	(3) 13	(12) 14	(3) 9	(200) 1621
	その他	(18) 579	(20) 462	(32) 490	(41) 394	(36) 395	(18) 306	(24) 297	(5) 47	(3) 67	(12) 24	(4) 61	(12) 38	(12) 66	(225) 3160
	小計	(19) 223	(65) 243	(111) 179	(47) 172	(53) 124	(32) 131	(24) 80	(9) 21	(1) 20	(1) 15	(1) 34	(1) 28	(1) 54	(362) 1270
環 境 省	総合政策局 情報管理部	(19) 349	(65) 445	(111) 355	(47) 347	(53) 342	(32) 346	(24) 276	(9) 69	(1) 65	(1) 70	(1) 64	(1) 39	(1) 92	(362) 2767
	小計	(4) 2	(12) 1	(14) 1	(11) 4	(11) 11	(6) 11	(2) 11	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(64) 20
合 計	共管調査 延件数	65	116	168	122	122	65	74	19	6	16	10	26	16	809
	実数 (1)	30	52	84	61	61	29	39	10	3	8	5	13	8	395
	単独調査 (2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	1865	480	469	449	400	312	440	18250
	総承認件数 (1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	1904	490	472	457	405	325	448	18645

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月)		平成17年											平成18年 1月	備 考
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
内閣府	経済社会 総合研究所		(4)									1		
	そ の 他								5	1				
	小 計		(4)						5	1		1		
総務省	統 計 局		4				3			3				
	そ の 他		6			3	4		2	1	1	6	6	
	小 計		10			3	7		2	4	1	6	6	
法 務 省														
財務省	本 省		(4)						2		1			
	国 税 庁													
	小 計		(4)						2		1			
文 部 科 学 省			5			1	1	3	(1) 3	1			1	
厚生労働省	大 臣 官 房 統 計 情 報 部		10		2	24	2	4	1	2	1	4		
	社 会 保 険 庁									1				
	中 央 労 働 委 員 会												2	
	そ の 他	3	29	1	5	5	10	24	(1) 7	6			4	
	小 計	3	39	1	7	29	12	28	(1) 8	9	1	4	6	

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。
3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。
4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月)		平成17年												平成18年 1月	備 考
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
農 林 水 産 省	大臣官房 総 計	4	1	2	8		1	8		1	3	28	1		
	農 総合食料局	3		3	(2)										
	林 林 野 庁														
	水 水 産 庁					1									
	省 そ の 他		12							3			2		
	小 計	7	13	5	(2)	8	1	1	8	3	1	3	30	1	
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部			1		2	1			2	2	19			
	資 源 エネルギー庁	1					2				24				
	産 中小企業庁							2				1			
	省 そ の 他		4		(2)			2	(1)	1	2				
	小 計	1	4	1	(2)	2	3	4	(1)	3	28	20			
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	1	21	1			6	4	1						
	省 そ の 他	2		2		2	12	7	12	4	2	11			
	小 計	3	21	3		2	18	11	13	4	2	11			
環 境 省				1					(1)						
合 計	共 管 調 査		8		4				4						
	延 件 数														
	実 数 (1)		4		2				2						
	単 独 調 査 (2)	14	92	11	15	38	42	54	36	23	36	72	14		
総承認件数 (1) + (2)		14	96	11	17	38	42	54	38	23	36	72	14		

届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和					平成								合 計
		41~ 45年	46~ 50年	51~ 55年	56~ 60年	61~ 2年	3~ 7年	8~ 11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	10	1	5	8	8	4	4	289
	変 更	69	72	99	108	88	79	81	22	15	23	29	15	29	700
	中 止	6		3	7	11		8	1	1	2	1	1	5	41
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	302	84	75	63	67	72	80	2768
	変 更	329	299	199	140	177	210	178	40	88	29	74	62	54	1825
	中 止	4	4	8	2	15	16	31	8	10	4	4	7	3	113
市	新 規	105	82	85	124	139	127	94	36	26	28	240	371	29	1457
	変 更	131	65	55	49	61	114	81	12	24	24	16	12	14	644
	中 止	1			1	5	2	11	1	1	3		2	1	27
日 銀 等	新 規	2	6			2				1					11
	変 更	10	9	10	16	16	9	3	2		2	2	1		80
	中 止	2		3	1		1	1	1		1	1			11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	406	122	106	99	315	447	113	4525
	変 更	539	445	363	313	342	412	343	76	127	78	121	90	97	3249
	中 止	13	4	14	11	31	19	51	11	12	10	6	10	9	192

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成17年											平成 18年	備 考
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
国	新 規			1			1		1			1	1	
	変 更	4	7		1		4	3	5	2		1	6	
	中 止		1					1	1			2		
都道府県	新 規	3		5	9	8	6	5	14	12	13	2	7	
	変 更	1	1	1	3	4	8	8	8	11	3	6	7	
	中 止		2	1									3	
市	新 規	1	1		2	4	3	3	2	3	3	4	1	
	変 更	1	1			2	2	1	3	1	1	2		
	中 止													
日 銀 等	新 規													
	変 更													
	中 止													
合 計	新 規	4	1	6	11	12	10	8	17	15	16	7	9	
	変 更	6	9	1	4	6	14	12	16	14	4	9	13	
	中 止		3	1				1	1			2	3	